

小さい者の一人が減びることは天にいますあなたがたの父のみ心ではない。

つ の ぶ え

社会福祉法人 **小羊学園**

〒431-1304

静岡県浜松市細江町中川7440-1

電話：053-437-0826 FAX：053-437-0849

E-mail kohituji@imix.or.jp

H.P <http://www.imix.or.jp/kohituji/>

発行人：稲松 義人

印刷所：聖隷サービス(有)

定 価：一部 30 円

2006年12月20日

第 289 号



出初め式

理事長 稲松 義人



二〇〇六年は、障害者自立支援法への対応に振り回された一年であった。

昨年の秋に成立した同法は、十分な準備期間がないまま、今年の四月に施行となり、一〇月には通所施設の一部分などいくつかの事業は新しい体系への移行を強いられた。実態にそぐわなくても、納得できなくても制度化されてしまふと、それを前提に動いていかざるを得ない。どうしてこんな乱暴なやり方で制度改革が進んでしまうのだろうか。そのことを思うとやりきれない思っただけが心に残る。

政治家と言われる人たちが正面から社会福祉を否定する人はいないと思うが、社会福祉のことを分かっている人は実際には少ないのではないかと思う。社会福祉の現場を知っているはずの人も、立場が変わり全体を見渡して発言するようになると、現場で個々の問題と向き合っている人たちと意識のずれがでてくることはありがちである。私自身も人ごとではない。

政治とか経営という役割を担う人には、広い視野が求められる。広い視野で全体を見渡すには、確かに上から見ることは必要なかもしれない。しか

し、全体を見渡すために上ることが火の見櫓なのか、お城の天守閣なのかその意識は大きく違うだろう。火の見櫓に上る人たちは自分たちの生活の場は火の見櫓を降りたところにあるが、お城の天守閣から見ると人の生活の場は、お城の中にあり、庶民が暮らしている町(地域)ではないだろう。お城はあ

る意味「支配」の象徴であり、主役は城主であり家臣はそれに仕える。自分たちの支配が崩れない限りにおいて、領民にも心遣いをしてくれるのかも知れない。領民に痛みを強いるときに、正義や平和のための尊い犠牲であると説明することも、これまでの歴史が繰り返してきたことのような気がする。

あるいは、信念があれば、一部の人たちに犠牲を強いても、やり方が少々強引であっても、前進することがリーダーシップだと思いついていられるのかも知れない。確かに信念をもつことは大切だが、自分を中心に据えた信念なのか、自分を離れたところで、あるいは人間のもつ自己中心性を超えたところにある「真理」を受け止めての信念なのかは、問われなければなるまい。

社会福祉の働きは、確かにすべての人を対象にしている。その意味では貧困な境遇にある人や心身に障害のある人だけが対象ではない。しかし、何らかの原因から、命を脅かされ、存在を軽視され、人間性が損なわれてしまっている人たちがいることを視野にいれ

なければならぬ。おのずと、底辺からの視点も持たなければ全体を見ることはできないのではないだろうか。

たとえお城に住んでいても、天守閣が小さい(町村や地元企業)のときは、下から叫んでも、庶民の声が届きやすかったかも知れない。大きなお城に住んでいる城主様には、幾重にも守られたお堀や城壁に囲まれていて、庶民の声は聞こえない。そんな人たちには、是非お城から出て町を歩いてもらいたいと思う。それに、選挙に勝ったあとも町に出てきて庶民の輪の中に入ってくれる政治家や、利益を自分たちだけのものとせず社会に還元してくれる企業家がいる。私たちはそんな人たちを大切にしなければならぬ。

しかし、民間社会事業は、火の見櫓に上る火消し組のような存在でなければならぬと思う。いつもは広い視野で町(地域)を見渡しているが、町(地域)に困っている人を見つけたら、「放って置けねえ。尻絡げ(しりからげ)して一番に駆けつけるのが心意気ってもんよ。町の衆、ちよっくら手え貸してくんな。」威勢がよくて気風のいい、休む間もなく東へ西へと飛び回る。そんなソーシャルワーカーの集団でありたい。メリハリのきいた江戸っ子のような棟梁(リーダー)が求められていような気がしている。

残念ながら、私自身は関西育ちでどうも、キレがないと反省しつつ…。

今こそ

小羊学園らしい

働きを



(福)小羊学園

理事 山本 誠

二〇〇五年に成立した障害者自立支援法。マスコミにおいても、その問題点などが指摘されているが、法の要旨をしっかりと理解しつつ、私たちはそれを受けとめ、法人の、そして施設の将来を考えていかなければならない。国が示している法のねらいは五つあり、①障害者施策の一元化、②利用者本位のサービスティ系に再編、③就労支援の抜本的強化、④支給決定の透明化・明確化、⑤安定的な財源の確保、である。障害者施策は、戦後身体障害、知的障害、精神障害といういわゆる障害の種類ごとにサービスティが展開されてきた。それぞれの法の制定時期は異なり、サービスティの種類や量も制定時期の違いにより大きな隔たりがあったことは事実である。一九八一年の国際障害者年以降、国連を中心とした国際社会の動きに連動しつつ、日本の施策も変化してきた。

またその流れと重なり合うように、日本では社会福祉基礎構造改革なるものが動き出し、「措置」から「契約」へ、そして利用者がサービスティを選択できること、利用者とサービスティ事業者が対等であることがいわれてきた。今回の障害者自立支援法の制定も、その流れの延長線上にある。しかし、この法が制定に至った過程の中で、一番の課題はその財源問題にあった。誰が障害をもつ人の生活を担うのか。誰がその負担をするのか。いわゆる応益負担といわれる、サービスティと名のつく益を得た者は、その得た益(サービスティ量)に応じた負担をするという考え方が導入されてきたのである。

小羊学園にあてはめてみよう。小羊学園は、その名の通り創設以来、一匹の小羊を大切にしながら実践を重ねてきた。重い障害をもつ人たちが安心して生活できる場、自分らしく生きられる場の提供をしてきた。法に基づく施設をもつて、施設サービスティという枠組みの中で、知的障害児・者に対しての実践を続けてきたのである。時代の流れとともに、その働きはよりよいケアを目指して利用者が施設にとどまるだけではなく、昼間は地域の場所を使いながら作業が展開されたり、少人数で共に生活を営むグループホームという形態にもチャレンジをしてきた。新しい時代に何をなしていくのか。やはりここでも財源の問題が出てくる。利用者の負担が増

えることになっても、障害者自立支援法では、就労支援になかなか結びつき難い重い障害をもつ人たちの施設への収入は大きく減る。利用者にとっても、施設にとっても経済的な困難が出てくるのである。施設としても、今までの法の枠組みでは、新たな事業展開は考えにくい。しかしだからといって、ここにとどまることはできない。

小羊学園が積み重ねてきた歴史は何だったのだろうか。「つばさ静岡」ができるにあたっては、「おおぞらのような施設が欲しい」との保護者や地域から、そして行政からの強い要望があった。重い障害をもつ人が、その人らしい生活を送れる場、地域が一体になって支え・支えられる場、小羊学園の実践は多くの人たちが評価している。これからもこの地域の拠点として、必要とされていかなければならない。時代・制度は変わっても、その原点にある一匹の小羊を見つけ、共に喜ぶ羊飼いと小羊の姿をもっていなければならぬ。

改めて障害者自立支援法のポイントを確認してみよう。
①施策の一元化：小羊学園として知的障害に限定されることなく、「障害」を改めて共通理解する機会にしていきたい。②利用者本位のサービスティ：利用者が主役であり、利用者に向き合う実践を再確認したい。③就労支援：障害が重い人たちが多いことから、はじめから諦めてはいないだろうか、一人ひ



12月14日 今年もキャンドルサービスがもたれた

とりを見ていきたい。④財源：この課題は、何を目指していくかと関連してくる。
一法人だけの課題とするのではなく、この地域の他法人・施設との連携の中で、声をあげていかなければならない。それぞれの法人・施設がどのような役割を担うかである。今後、小羊学園の理念に返りつつ、具体的な計画を立て、更なる情報発信、拠点となるべき働きを期待したい。
(山本誠氏は、小羊学園の隣にある聖隷クリストファー大学社会福祉学部の助教授で、障害者福祉を専門にしておられます。浜松市の社会福祉関係の審議会委員も担っておられます。)

韓国のキリスト教会の

社会事業を見学して

稲松 義人

十一月二四日から二八日にかけて、日本キリスト教社会事業同盟(社事同)主催の研修で韓国を訪ねた。ここ数年、社事同では、韓国の教会が行う社会福祉事業との交流をしており、昨年は韓国から代表数名に、浜松にも来ていただいたのだが、私自身は初めての韓国訪問であった。

日本の場合には、小羊学園のようなキリスト教主義の社会福祉団体も、「社会福祉法人」ということで、教会



まるで市民ホールのようなコチョク教会の礼拝堂

とは別の団体として運営されているが、韓国では多くの場合、教会(あるいは教団)の中の事業として位置づけられている。クリスチャンが人口の1%未満とされる日本とは違い、韓国では20%から30%くらいがクリスチャンだそうだが、当然、教会(教団)のもつ力の差は歴然で、その点は単純に比較することはできない。例えば、二六日の日曜日に訪問した教会は、一教会で会員数が七千人、日曜日には千人規模の礼拝が五回に分けてなされている。確かに韓国でも大きい教会の一つではあるが、決して特殊な例ではないのとどこであった。

この教会では、午後に私たちのために教会の取り組む社会事業の実践発表会を開催してください、私たちの他に教会のメンバーも四〇人位参加された。教会のこれまでの社会福祉への取り組みの経過のお話から、地域の中で、あるいは実践の中から必要性を感じると毎年のように次々と新しい事業に取り組んでこられた様子が理解できた。

しかし、このような積極的に地域社会に仕えていこうとする精神は、別の小さい教会においても同じであった。教会がおかれている地域のニーズに応じて、様々な活動が展開されているのを見学させていただいた。ソウルから新幹線で南に約一時間のところにあるテジョン市の駅の近くのある教会は、会員数は四〇名程だそうだが、周辺に



テジョンの教会の給食事業のお手伝いをさせていただく

住むホームレスなどは独居老人などに毎日三〇〇食の給食事業を実施している。月曜から金曜は夕食、私たちが訪ねた土曜日や日曜日には昼食時に、教会にほとんど無料の給食を受けに来る人たちが平均で三〇〇人だということだった。私たちもお願いして、配膳などのお手伝いをさせてもらったが、食事時間には、礼拝堂が一〇〇名位入る食堂になり、さらに交代で給食を受けようとすると人たちが教会の外まで長蛇の列となっていた。

またある教会では、両親が働いているため放課後に居場所のない子どもたちのために学童保育のような事業をしておられた、どうしてこのような働きをはじめたかと尋ねると、異口同音に

「地域にニーズがあるからだ」と説明される。福祉の仕事は、行政か福祉施設がするものだという発想が大勢を占める日本の教会との意識の差をつくづく感じた。

ハンゲルの読めない私にとって、いただいた資料から十分に情報を得ることはできなかったが、顔かたちは同じ東アジアの仲間だと感じられたし、歴史的にも文化的にも日本と非常に近い存在であることは感じられた。社会福祉関係研修というと「欧米」と思いがちだが、本当ならば、一番近い国でもあり、韓国や中国との交流が日常的であるのが当たり前なのかもしれないと思った。実際にソウルの商店では、日本人向けに説明がされていたり、店員さんが流暢に日本語で対応してくださるところも多かった。

韓国は、日本を上回る勢いで少子高齢化が進行しており、高齢者福祉についての関心は高いようだった。特に介護保険については、日本でのこれまでの経験を参考にしたいという気持ちを感じられた。韓国は距離的にも最も近い国であり、経済的な面でも文化的な面でも今後ますます交流が深まってくだろうと感じられた。



「あゆみの箱」より 液晶テレビが寄贈される

このたび、社団法人「あゆみの箱」(会長森繁久弥、静岡県麺業青年会協賛)より、小羊学園児童寮に対して、「愛のクリスマスプレゼント」としてソニー液晶テレビの寄贈をいただきました。これは全国の皆様からあゆみの箱に寄せられた募金の中からいただいたものだそうで、多くの皆様がこのような様々なかたちで社会福祉を支えてくださっていますことに、心から感謝いたします。小羊学園では二月一四日に催されたクリスマスキャンドルサービスの後のお楽しみ会のなかでお集まりくださった皆様に紹介させていただきました。ありがとうございます。

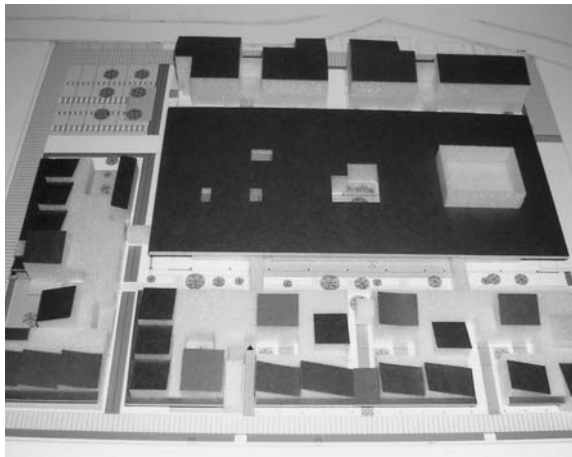


キャンドルサービスのあと、いただいたテレビを紹介しました。

小羊学園の 移転改築計画 設計のイメージ ジ模型を展示



小羊学園(児童寮・青年寮)の移転改築計画にあたって、建物の基本構想について、設計者と何回か協議を重ねてきましたが、このたび、建物のイメージが視覚的につかめる模型をつくっていただきました。小羊学園の玄関に展示してあります。お出かけのときにご覧ください。



六人単位のユニット二つで一棟の居室棟が五つ、職員動線となる渡り廊下で、日中のグループ活動室、事務、給食関係などの中央棟につながっています。複数の職員が助け合い易い入所施設

支える会だより

ドルチェの子どもたちにクリスマスプレゼント

12月19日、浜松市の南部にあるアンサンブル江之島内に開設している放課後児童サポートセンター「ドルチェ」では、財団法人郵政福祉のご厚意によりドラムやボンゴなどの打楽器九点をご寄贈いただいた。郵政福祉は、郵便局職員の福祉サービスを担っているが、各地域への支援活動にも取り組んでおられるそうで、今回、ドルチェで子どもたちの玩具が不足しているという話を聞いて、プレゼントして下さった。ドルチェは、浜松養護学校に通う小学部から高等部までの子どもたちが利用している。

2006年度小羊学園を支える会寄付金報告

11月 19件 243,173円
(累計 340件 6,491,001円)
皆様のご支援に心より御礼申し上げます。

(口座名義)「小羊学園を支える会」
郵便振替口座 00890-4-45415
りそな銀行浜松支店 (普通) 040005
静岡銀行細江支店 (普通) 043483

小羊学園改築計画にご協力ください

問い合わせ先
〒431-1304 浜松市細江町中川 7440-1 小羊学園
電話 053-437-0826

編集後記

設の良さを残しつつ、利用者一人ひとりの特性にあった支援をし、基本的には地域での生活に移っていきけるように支援することを目標にした設計になっています。

設計とこれからの利用者支援のあり方についての話し合いは少しずつ進んでいきますが、大きな制度改革の渦中であり、事業収入を含めた将来像がなかなか見えず、資金計画の面で課題を残しています。是非、知的障害のある子どもたち(大人の私たち)に対するこれからの時代の支援のあり方を切り開くための移転改築計画の夢を実現させるために、地域の皆様にも是非一緒に協力いただければ幸いです。

今年是小羊学園にとって慌しい一年でした。障害者自立支援法への対応もさることながら、四月につばさ静岡が全面的に移動はじめ、十月におおぞら療育センターの聖隷福祉事業団へ移管するための準備にもかなりの労力を使いました。そんな中で支援センターわかぎでは、通所事業オリーブの樹の開設と増築工事に取り組みました。さらに児童寮・青年寮の移転改築の計画をはじめ、他にもまだまだ課題は山積です。ご支援くださる皆様への心配りが十分でできなかったところが多いかと思えます。お許しください。(一)